令和3年度に各児童相談所及び各市町村で対応した児童相談の状況及び 児童虐待相談の状況は下記のとおりでしたのでお知らせします。

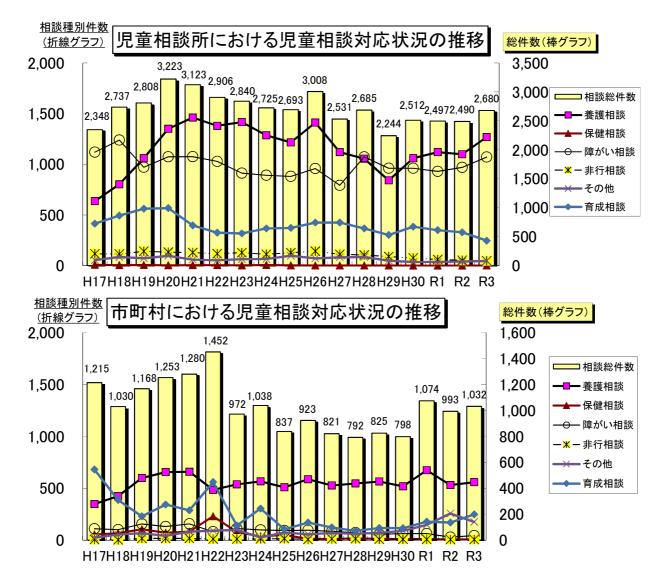
令和3年度 児童相談の状況について

1 児童相談の対応状況

令和4年6月 青少年家庭課

	132 1 330,201												
相談種別		令和元	年度			令和2	2年度			令和3	8年度		
作於性別	○児童	相談所	◇市	町村	○児童	相談所	◇市	町村	○児童	相談所	◇市	町村	
養護相談 (虐待相談を含む)	1,120	44.9%	673	62.7%	1,099	44.1%	530	62.7%	1,269	47.4%	557	54.0%	
保健相談	0	0.0%	9	0.8%	0	0.0%	5	0.8%	1	0.0%	7	0.7%	
障がい相談	930	37.2%	62	5.8%	969	38.9%	28	5.8%	1,071	40.0%	42	4.1%	
非行相談	60	2.4%	6	0.6%	53	2.1%	5	0.6%	48	1.8%	5	0.5%	
育成相談	350	14.0%	177	16.5%	329	13.2%	169	16.5%	246	9.2%	247	23.9%	
その他	37	1.5%	147	13.7%	40	1.6%	256	13.7%	45	1.7%	174	16.9%	
合計	2,497	100.0%	1,074	100.0%	2,490	100.0%	993	100.0%	2,680	100.0%	1,032	100.0%	
			•							>> 小粉笠	: — / - ; m +	全工 7	

- ○令和3年度の対応件数は、児童相談所で2680件(*前年比:190件増/約7.6%増)。 市町村は1032件(*前年比:39件増/約3.9%増)
- ○相談種別は、児童相談所は養護相談が最も多く、次いで障がい相談、市町村では養護相談 が最も多く、次いで育成相談となっている。

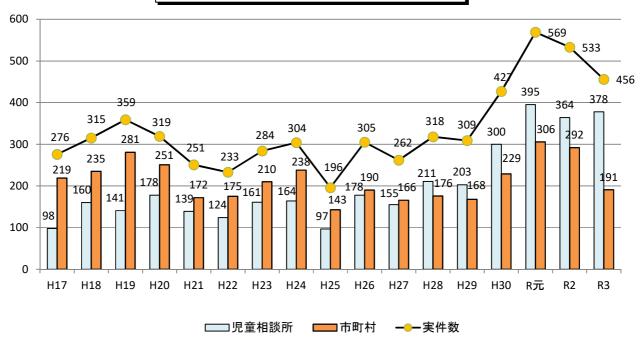


《参考》相談の種類及び主な内容

""									
1. 養護	養相談	父又は母等保護者の家出、失踪、死亡、離婚、入院、稼働及び服役等による養育困 難、棄児、迷子、虐待等の環境的問題を有する子ども、養子縁組に関する相談							
2. 保傾	建相談	未熟児、虚弱児、内部機能障がい、小児喘息、その他の疾患(精神疾患を含む)等を有する子どもに関する相談							
3. 障か	い相談	肢体不自由、視聴覚障がい、言語発達障がい、重症心身障がい、知的障がい、自閉症 等に関する相談							
4. 非	行相談								
	ぐ犯等相談	虚言癖、浪費癖、家出、浮浪、乱暴、性的逸脱等のぐ犯行為若しくは飲酒、喫煙等の問題行動のある子ども、警察署からぐ犯少年として通告のあった子ども等に関する相談							
	触法行為等相談	触法行為があったとして警察署から通告のあった子ども、犯罪少年で家庭裁判所から 送致のあった子どもに関する相談							
5. 育成	找相談	性格行動、不登校、進学適性・職業適性・学業不振等、育児・しつけに関する相談							
6. その ⁻	他の相談	上記のいずれにも該当しない相談							

2 児童虐待相談の状況

〇児童虐待相談対応(認定)件数の推移

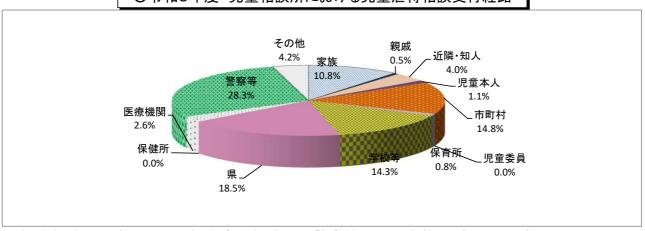


- ○令和3年度の児童虐待相談の対応(認定)件数は、児童相談所が378件(前年比約 3.8%の増)、市町村が191件(前年比約34.6%の減)となった。
- ○児童相談所と市町村で連携して関わった重複ケース113件を除くと、県内で新たに 児童虐待相談として対応(認定)した件数は456件で、前年比約14.4%の減となった。
- · 令和 元年度: 569件《395件(児童相談所分)+306件(市町村分)- 132件(重複分)=569件》
- · 令和 2年度:533件《364件(児童相談所分)+292件(市町村分)- 123件(重複分)=533件》
- · 令和 3年度: 456件《378件(児童相談所分)+191件(市町村分)- 113件(重複分)=456件》

(1)-1受付経路(児童相談所)

区分	家族	親戚	近隣·知 人	児童 本人	市町村	児童 委員	保育所	学校等	県	保健所	医療 機関	警察等	その他	計
R元年度	44	11	25	6	75	0	4	61	60	1	3	92	13	395
八九十茂	11.1%	2.8%	6.3%	1.5%	19.0%	0.0%	1.0%	15.4%	15.2%	0.3%	0.8%	23.3%	3.3%	100.0%
R 2年度	34	4	8	0	58	0	5	62	82	0	8	96	7	364
K 2 牛皮	9.3%	1.1%	2.2%	0.0%	15.9%	0.0%	1.4%	17.0%	22.5%	0.0%	2.2%	26.4%	1.9%	100.0%
R 3年度	41	2	15	4	56	0	3	54	70	0	10	107	16	378
トッチ及	10.8%	0.5%	4.0%	1.1%	14.8%	0.0%	0.8%	14.3%	18.5%	0.0%	2.6%	28.3%	4.2%	100.0%

〇令和3年度 児童相談所における児童虐待相談受付経路

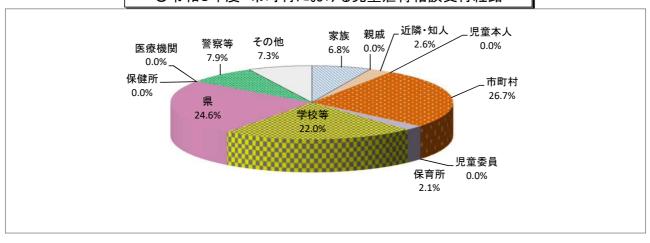


- ○児童相談所に寄せられた児童虐待相談は、警察等からが全体の2割以上を占めており、 次いで県、市町村、学校等からとなっている。
- ○警察等からの受付が前年に引き続き微増、家族、近隣・知人、児童本人からの受付 件数が前年と比べて増えている。
- ○児童相談所への通告件数については、令和元年度が654件、令和2年度が768件、令和3年度が724件と、前年よりは減少したが700件台で高止まりしている。

(1)-2 受付経路(市町村)

区分	家族	親戚	近隣•知	児童 本人	市町村	児童 委員	保育所	学校等	県	保健所	医療 機関	警察等	その他	計
R元年度	16	1	4	0	34	0	37	67	98	1	3	31	14	306
八九十茂	5.2%	0.3%	1.3%	0.0%	11.1%	0.0%	12.1%	21.9%	32.0%	0.3%	1.0%	10.1%	4.6%	100.0%
R2年度	16	6	0	0	53	1	38	56	49	0	7	38	28	292
NZ干皮	5.5%	2.1%	0.0%	0.0%	18.2%	0.3%	13.0%	19.2%	16.8%	0.0%	2.4%	13.0%	9.6%	100.0%
R3年度	13	0	5	0	51	0	4	42	47	0	0	15	14	191
110千皮	6.8%	0.0%	2.6%	0.0%	26.7%	0.0%	2.1%	22.0%	24.6%	0.0%	0.0%	7.9%	7.3%	100.0%

〇令和3年度 市町村における児童虐待相談受付経路

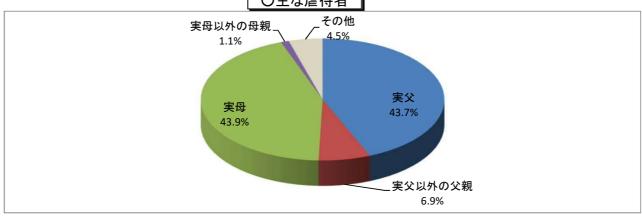


○市町村に寄せられた児童虐待相談は、市町村(他市町村、他部署等)からが多く、 次いで県(児童相談所)、学校等からとなっている。

(2)-1主な虐待者(児童相談所)

区分	実	父	実父以外	実父以外の父親		実母		実母以外の母		の他	計	
R元年度	156	39.5%	38	9.6%	186	47.1%	2	0.5%	13	3.3%	395	100.0%
R2年度	138	37.9%	27	7.4%	184	50.5%	2	0.5%	13	3.6%	364	100.0%
R3年度	165	43.7%	26	6.9%	166	43.9%	4	1.1%	17	4.5%	378	100.0%

〇主な虐待者

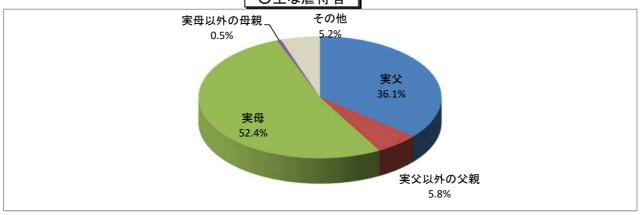


○主な虐待者は、実母が166件(43.9%)と最も多く、次いで実父が165件(43.7%)、実父 以外の父親が26件(6.9%)となっている。

(2)-2 主な虐待者(市町村)

区分	実	父	実父以外の父親		実母		実母以	外の母その他		の他	計	
R元年度	129	42.2%	15	4.9%	152	49.7%	4	1.3%	6	2.0%	306	100.0%
R2年度	128	43.8%	13	4.5%	137	46.9%	1	0.3%	13	4.5%	292	100.0%
R3年度	69	36.1%	11	5.8%	100	52.4%	1	0.5%	10	5.2%	191	100.0%

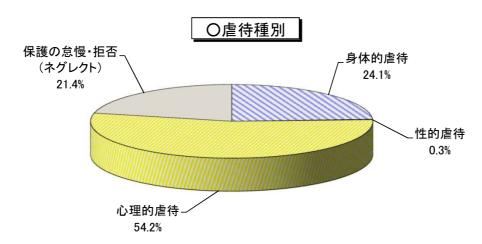
〇主な虐待者



○主な虐待者は、実母が100件(52.4%)と最も多く、次いで実父が69件(36.1%)、 実父以外の父親が11件(5.8%)となっている。

(3)-1虐待種別(児童相談所)

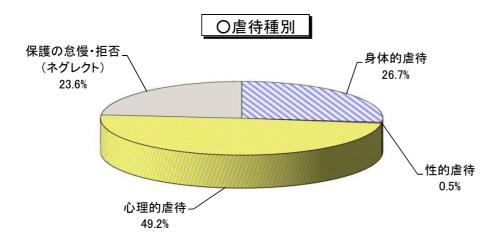
区分	身体	的虐待	性的虐待		心理	的虐待		怠慢・拒否 「レクト)	計		
R元年度	132	33.4%	4	1.0%	186	47.1%	73	18.5%	395	100.0%	
R2年度	80	22.0%	7	1.9%	191	52.5%	86	23.6%	364	100.0%	
R3年度	91	24.1%	1	0.3%	205	54.2%	81	21.4%	378	100.0%	



○虐待の種別を見ると、心理的虐待が205件(うち面前DVが75件) (54.2%) で最も多く、次いで、身体的虐待が91件(24.1%)、保護の怠慢・拒否 (ネグレクト)が81件(21.4%)となっている。

(3)-2 虐待種別(市町村)

	身体	的虐待	性的虐待		心理	的虐待		急慢・拒否 ・レクト)	計		
R元年度	121	39.5%	3	1.0%	109	35.6%	73	23.9%	306	100.0%	
R2年度	85	29.1%	4	1.4%	154	52.7%	49	16.8%	292	100.0%	
R3年度	51	26.7%	1	0.5%	94	49.2%	45	23.6%	191	100.0%	

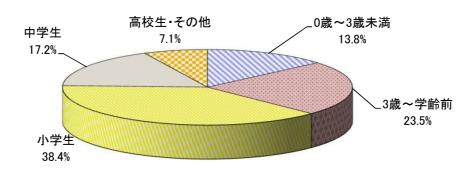


○虐待の種別を見ると、心理的虐待が94件(49.2%)で最も多く、次いで、 身体的虐待が51件(26.7%)、保護の怠慢・拒否(ネグレクト)が45件 (23.6%)となっている。

(4)-1被虐待者の年齢(児童相談所)

区分		歳未満 2歳)		3歳~学齢前 (3~6歳)		小学生 (7~12歳)		中学生 (13~15歳)		· その他 18歳)	計		
R元年度	65	16.5%	98	24.8%	159	40.3%	49	12.4%	24	6.1%	395	100.0%	
R2年度	56	15.4%	98	26.9%	139	38.2%	55	15.1%	16	4.4%	364	100.0%	
R3年度	52	13.8%	89	23.5%	145	38.4%	65	17.2%	27	7.1%	378	100.0%	

〇被虐待者の年齢

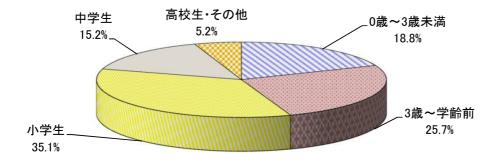


○虐待を受けている子どもの年齢をみると、小学生が145件(38.4%)で最も多く、 次いで3歳~学齢前が89件(23.5%)、中学生が65件(17.2%)、0歳~3歳未満 が52件(13.8%)となっている。

(4)-2被虐待者の年齢(市町村)

区分	O歳~3 (O~	歳未満 2歳)		3歳~学齢前 (3~6歳)		小学生 (7~12歳)		中学生 (13~15歳)		· その他 18歳)	計		
R元年度	64	20.9%	80	26.1%	114	37.3%	33	10.8%	15	4.9%	306	100.0%	
R2年度	58	19.9%	102	34.9%	101	34.6%	28	9.6%	3	1.0%	292	100.0%	
R3年度	36	18.8%	49	25.7%	67	35.1%	29	15.2%	10	5.2%	191	100.0%	

○被虐待者の年齢



○虐待を受けている子どもの年齢をみると、小学生が67件(35.1%)で最も多く、 次いで3歳~学齢前が49件(25.7%)、0歳~3歳未満が36件(18.8%)、中学 生が29件(15.2%)となっている。